第18回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成30年11月30日(金) 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

- 1 出席委員(16名)
 - 1番 秋 吉 稔 之
 - 2番 山 田 裕 一
 - 3番 岸 本 辰 彦
 - 4番 青山 眞 士
 - 5番 稲 村 勝 俊
 - 6番菊田 実
 - 7番 佐々木 章 史
 - 8番 石 田 秀 人
 - 9番森本茂
 - 10番 吉 成 賢 二
 - 11番 古 熊 健 -
 - 12番 狩 野 菊 恵
 - 13番 且 見 英 和
 - 14番 才 田 利 幸
 - 15番 泉 和 浩
 - 16番 重 原 昌 章
- 2 欠席委員(0名)
- 3 出席事務局職員

 事務局長
 髙 松 悟 志

 事務局次長
 髙 田 訓 之

 農業委員会係長
 櫻 井 裕 介

 主事
 板 木 誠 也

- 4 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
 - 日程第5 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成
 - 立状況の確認について」
 - 日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」

日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買 入協議通知の要請について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第18回当別町農業 委員会総会を開会いたします。

> 議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に 入ります。

<日程第1 議事録署名委員の指名>

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第1 2条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありません

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、3番岸本委員、4番青山委員を指名いたします。

<日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、 ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

<日程第3 諸般の報告>

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告させます。

事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。

11月3日(土)には、当別町表彰式が開催され重原会長が出席しました。

11月14日(水)には、平取町農業委員会の視察を受け入れ、重原会長他9名で対応しております。

11月15・16日には、平成30年度農業委員協議会道内研修を実施し、 全農業委員と髙松事務局長と板木主事が参加しております。

11月19日(月)には、札幌で平成30年度地区別農業委員等研修会が開催され、14名の農業委員さんと事務局より土井主幹と板木主事が出席しております。本日午前中には、平成30年度当別町農業再生協議会臨時総会があり、重原会長、秋吉会長職務代理、吉成委員、石田委員、且見委員、山田委員が出席しております。

なお、平成30年度産地交付金の交付単価が決定されましたので、別紙資料 としてお手元に資料を配布させていただきましたので後ほどご高覧願います。 以上でございます。

<日程第4 報告第1号>

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」ご説明申し上げます。

今回、届け出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

内容につきましては、農地法第3条の規定に基づく相続よる所有権移転があったものでございます。

-議案書を朗読説明-

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

<日程第5 議案第1号>

議 長 日程第5 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意 解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から12番の12件でございます。

内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされてお

りますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

-議案書を朗読説明-

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定をしてよろし いでしょうか。

異議なしの声

各委員

議長 異議なしと認め、議案第1号については、可とすることに決定いたしました。

<日程第6 議案第2号>

議長 日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議 題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請に ついて」ご説明申し上げます。

> 今回申請がありましたのは、番号1番から9番の9件でございます。番号1 番は、今まで使用貸借していた当該地を一括生前贈与により譲り受けるもの であります。番号2番の譲受人は、当該地を譲り受け、経営規模を拡大する ものであります。番号3番の譲受人は、平成27年の総会に 麻栽培の輪作体系の確立による安全性・生産性の向上のために試験栽培を認 められた法人」でありますが、この度当該地を譲り受け、試験圃場の規模拡 大をするものであります。番号4番から9番の借主は、当該地を借り受け、 農業経営をしようとするものであります。

> 今回の申請につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3 条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当 しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

-議案書を朗読説明-

説明が終わりましたので、質疑を求めます。 議長

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろし いでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定いたしました。

<日程第7 議案第3号>

議長 日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といた します。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」

ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが4件1318, 410㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが13件4118, 415, 667㎡でございます。

尚、これら17件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、 利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を 全て満たすものと考えます。

-議案書を朗読説明-

議 長 休憩いたします。

議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号については、決定をいたしました。

<日程第8 議案第4号>

議 長 日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明させます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項 の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番の1件でございます。これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

-議案書を朗読説明-

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第4号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第4号は、可とすることに決定いたしました。

< 閉会宣言 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、第18回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

<閉会時刻:午後4時36分>